

新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">高知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条 (省略)</p> <p>第2条 (6) 新型コロナウイルス感染症に感染した医師等に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業 新型コロナウイルス感染症に感染（同感染症の疑いがある場合を含む。以下この号において同じ。）し、診療を行うことができなくなった医師等が勤務する医療機関（派遣先）において代わりに診療に従事するため、医師等の派遣を行う医療機関（派遣元）に対して、その派遣実績に応じて支援する。ただし、派遣期間は、新型コロナウイルス感染症に感染した医師等が、その治療又は就業制限のため、勤務している医療機関において診療に従事することができない期間とする。</p> <p>第3条～第12条 (省略)</p> <p>附 則 1 この要綱は、令和2年7月29日から施行し、令和2年4月1日から適用する。 2 この要綱は、令和3年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第6条、第7条第6号から第11号まで、第9条第3項及び第11条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年10月8日から施行し、令和2年4月1日から適用する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は、令和3年1月8日から施行し、令和2年4月1日から適用する。</u></p>	<p style="text-align: center;">高知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条 (省略)</p> <p>第2条 (6) 新型コロナウイルス感染症に感染した医師__に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業 新型コロナウイルス感染症に感染（同感染症の疑いがある場合を含む。以下この号において同じ。）し、診療を行うことができなくなった医師__が勤務する医療機関（派遣先）において代わりに診療に従事するため、医師__の派遣を行う医療機関（派遣元）に対して、その派遣実績に応じて支援する。ただし、派遣期間は、新型コロナウイルス感染症に感染した医師__が、その治療又は就業制限のため、勤務している医療機関において診療に従事することができない期間とする。</p> <p>第3条～第12条 (省略)</p> <p>附 則 1 この要綱は、令和2年7月29日から施行し、令和2年4月1日から適用する。 2 この要綱は、令和3年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第6条、第7条第6号から第11号まで、第9条第3項及び第11条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年10月8日から施行し、令和2年4月1日から適用する。</p> <p>(追加)</p>

新				旧			
別表第1 (第3条関係)				別表第1 (第3条関係)			
1 補助事業	2 基準額	3 対象経費	4 補助率	1 補助事業	2 基準額	3 対象経費	4 補助率
(1)～(2) (省略)				(1)～(2) (省略)			
(3) 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	<p>次の(1) <u> </u>により算出された額の合計額</p> <p>(1) 設備整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初度設備費 1床当たり 133,000円 ・个人防护具 1人当たり 3,600円 ・簡易陰圧装置 1床当たり 432万円 ・簡易ベッド 1台当たり 51,400円 ・簡易診療室及び付帯する備品 知事が必要があると認められた額 ※ 簡易診療室とは、テントやプレハブなど簡易な構造をもち、緊急的かつ一時的に設置するものであって、新型コロナウイルス感染症患者等に外来診療を行う診療室をいう。 ・HEPA フィルター付き空気清浄機 (陰圧対応なものに限る。) 1施設当たり 905,000円 ・HEPA フィルター付きパーテーション 1台当たり 205,000円 ・消毒経費 知事が必要があると認められた額 ・救急医療を担う医療機関において、新型コロナウイルス感染症を疑う患者の診療に要する備品 1施設当たり 30万円 ・周産期医療又は小児医療を担う医療機関において、新型コロナウイルス感染症疑う患者に使用する保育器 1台当たり 150万円 	<p>設備整備等に必要な次の経費</p> <p>賃金、報酬、謝金、会議費、旅費、需用費 (消耗品、印刷製本費、材料費、光熱水費、燃料費、修繕費、医薬材料費)、役務費 (通信運搬費、手数料、保険料)、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費</p>	10分の10	(3) 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	<p>次の(1)、(2)により算出された額の合計額</p> <p>(1) 設備整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初度設備費 1床当たり 133,000円 ・个人防护具 1人当たり 3,600円 ・簡易陰圧装置 1床当たり 432万円 ・簡易ベッド 1台当たり 51,400円 ・簡易診療室及び付帯する備品 知事が必要があると認められた額 ※ 簡易診療室とは、テントやプレハブなど簡易な構造をもち、緊急的かつ一時的に設置するものであって、新型コロナウイルス感染症患者等に外来診療を行う診療室をいう。 ・HEPA フィルター付き空気清浄機 (陰圧対応なものに限る。) 1施設当たり 905,000円 ・HEPA フィルター付きパーテーション 1台当たり 205,000円 ・消毒経費 知事が必要があると認められた額 ・救急医療を担う医療機関において、新型コロナウイルス感染症を疑う患者の診療に要する備品 1施設当たり 30万円 ・周産期医療又は小児医療を担う医療機関において、新型コロナウイルス感染症疑う患者に使用する保育器 1台当たり 150万円 	<p>設備整備等に必要な次の経費</p> <p>賃金、報酬、謝金、会議費、旅費、需用費 (消耗品、印刷製本費、材料費、光熱水費、燃料費、修繕費、医薬材料費)、役務費 (通信運搬費、手数料、保険料)、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費</p>	10分の10

新				旧			
1 補助事業	2 基準額	3 対象経費	4 補助率	1 補助事業	2 基準額	3 対象経費	4 補助率
(3) 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	次の(2)により算出された額 (2) 支援金支給事業 ・99床以下の医療機関 2,000万円 ・100床以上の医療機関 3,000万円 ・以降100床ごとに追加 1,000万円 ・新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れを割り当てた医療機関に加算 1,000万円	設備整備等に必要 な次の経費 賃金、報酬、謝金、会議費、旅費、 需用費(消耗品、印刷製本費、材料費、 光熱水費、燃料費、 修繕費、医薬材料費)、 役務費(通信運搬費、 手数料、保険料)、 委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費	10分の10	(3) 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	(追加) (2) 支援金支給事業 ・99床以下の医療機関 2,000万円 ・100床以上の医療機関 3,000万円 ・以降100床ごとに追加 1,000万円 ・新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れを割り当てた医療機関に加算 1,000万円	設備整備等に必要 な次の経費 賃金、報酬、謝金、会議費、旅費、 需用費(消耗品、印刷製本費、材料費、 光熱水費、燃料費、 修繕費、医薬材料費)、 役務費(通信運搬費、 手数料、保険料)、 委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費	10分の10
(4) 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業	次の(1)、(2)により算出された額の合計額 (1) 医師 1人1時間当たり7,550円×知事が必要であると認めた延べ時間 (2) 医師以外の医療従事者 1人1時間当たり2,760円×知事が必要であると認めた延べ時間 (令和2年12月14日以降に重点医療機関に派遣する場合) (1) 医師 1人1時間当たり15,100円×知事が必要であると認めた延べ時間 (2) 医師以外の医療従事者 1人1時間当たり5,520円×知事が必要であると認めた延べ時間 ※ 派遣元医療機関等においては、補助基準額の引上げ分を活用して、派遣される医師・看護師等の処遇に配慮するように留意すること。	医師等を入院対応を行う医療機関に派遣するために必要な次の経費 賃金、報酬、謝金、 旅費、役務費(保険料)及び委託料	10分の10	(4) 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業	次の(1)、(2)により算出された額の合計額 (1) 医師 1人1時間当たり7,550円×知事が必要であると認めた延べ時間 (2) 医師以外の医療従事者 1人1時間当たり2,760円×知事が必要であると認めた延べ時間 (追加)	医師等を入院対応を行う医療機関に派遣するために必要な次の経費 賃金、報酬、謝金、 旅費、役務費(保険料)及び委託料	10分の10
(5) (省略)				(5) (省略)			
(6) 新型コロナウイルス感染症に感染した医師に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業	次の(1)、(2)により算出された額の合計額 (1) 医師 1人1時間当たり7,550円×知事が必要であると認めた延べ時間 (2) 薬剤師 1人1時間当たり2,760円×知事が必要であると認めた延べ時間	医師等を派遣するために必要な次の経費 賃金、報酬、謝金、 旅費、役務費(保険料)及び委託料	10分の10	(6) 新型コロナウイルス感染症に感染した医師に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業	(追加) 1人1時間当たり7,550円×知事が必要であると認めた延べ時間 (追加)	医師等を派遣するために必要な次の経費 賃金、報酬、謝金、 旅費、役務費(保険料)及び委託料	10分の10

新

旧

1 補助事業	2 基準額	3 対象経費	4 補助率
	<p>(令和2年12月14日以降に重点医療機関に派遣する場合)</p> <p>(1) 医師 1人1時間当たり15,100円 ×知事が必要であると認めた延べ時間</p> <p>(2) 薬剤師 1人1時間当たり5,520円× 知事が必要であると認めた延べ時間</p> <p>※ 派遣元医療機関等においては、補助基準額の引上げ分を活用して、派遣される医師・薬剤師の処遇に配慮するように留意すること。</p>		

別紙1-1

高知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 所要額調書

施設名 () (単位:円)

区 分	総事業費 (A)	寄附金その他 収入額 (B)	差引き額 (A)-(B)=(C)	基準額 (D)	対象経費の 支出予定額 (E)	選定額 (F)	補助率 (G)	補助所要額 (F)×(G)=(H)	備考
1 入院患者を受け入れる病床の確保、消毒等の支援事業							10/10		
2 新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業							10/10		
3 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	(1) 設備整備事業						10/10		
	(2) 支援金支給事業						10/10		
4 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業							10/10		
5 新型コロナウイルス感染症により休業等となった医療機関に対する継続・再開支援事業							1/2		
6 新型コロナウイルス感染症に感染した医師に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業							10/10		
合 計									

※「基準額(D)」欄は、事業計画書(別紙1-3)で算出した額を記入してください。
 ※「選定額(F)」欄は、(C)欄、(D)欄又は(E)欄のいずれか低い方の額を記入してください。
 ※「補助所要額(H)」欄は、算出した額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額を記入してください。

別紙1-1

高知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 所要額調書

施設名 () (単位:円)

区 分	総事業費 (A)	寄附金その他 収入額 (B)	差引き額 (A)-(B)=(C)	基準額 (D)	対象経費の 支出予定額 (E)	選定額 (F)	補助率 (G)	補助所要額 (F)×(G)=(H)	備考
1 入院患者を受け入れる病床の確保、消毒等の支援事業							10/10		
2 新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業							10/10		
3 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業							10/10		
4 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業							10/10		
5 新型コロナウイルス感染症により休業等となった医療機関に対する継続・再開支援事業							1/2		
6 新型コロナウイルス感染症に感染した医師に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業							10/10		
合 計									

※「基準額(D)」欄は、事業計画書(別紙1-3)で算出した額を記入してください。
 ※「選定額(F)」欄は、(C)欄、(D)欄又は(E)欄のいずれか低い方の額を記入してください。
 ※「補助所要額(H)」欄は、算出した額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額を記入してください。

新

別紙1-3

高知県新型コロナウイルス感染症対策事業 事業計画書
施設名 ()

1~3 省略

4 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業

区分	派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
(1) 医師	~			
	~			
	~			
	計	0	0	0
(2) 医師以外の従事者	~			
	~			
	~			
	計	0	0	0

※基準額

(1) 医師	延べ時間	h ×	7,550 円 =	.
(2) 医師以外	延べ時間	h ×	2,760 円 =	.
(令和2年12月14日以降に重点医療機関に派遣する場合)				
(1) 医師	延べ時間	h ×	15,100 円 =	.
(2) 医師以外	延べ時間	h ×	5,520 円 =	.
				計 0 円

5 省略

6 新型コロナウイルス感染症に感染した医師等に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業

派遣に至った経緯:	
派遣先医療機関	

(1) 医師

予定派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
~			
~			
~			
計	0	0	0

(2) 薬剤師

予定派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
~			
~			
~			
計	0	0	0

※基準額

(1) 医師	延べ時間	h ×	7,550 円 =	.
(2) 薬剤師	延べ時間	h ×	2,760 円 =	.
(令和2年12月14日以降に重点医療機関に派遣する場合)				
(1) 医師	延べ時間	h ×	15,100 円 =	.
(2) 薬剤師	延べ時間	h ×	5,520 円 =	.
				計 0 円

旧

別紙1-3

高知県新型コロナウイルス感染症対策事業 事業計画書
施設名 ()

1~3 省略

4 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業

区分	派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
(1) 医師	~			
	~			
	~			
	計	0	0	0
(2) 医師以外の従事者	~			
	~			
	~			
	計	0	0	0

※基準額

(1) 医師	延べ時間	h ×	7,550 円 =	.
(2) 医師以外	延べ時間	h ×	2,760 円 =	.
(追加)				計 0 円

5 省略

6 新型コロナウイルス感染症に感染した医師に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業

派遣に至った経緯:	
派遣先医療機関	

(1) 医師

予定派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
~			
~			
~			
計	0	0	0

(追加)

※基準額	延べ時間	h ×	7,550 円 =	0 円
(追加)				

新

別紙2-1

高知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 変更後所要額調書

施設名 ()
(単位:円)

区分	総事業費 (A)	寄附金その他 収入額 (B)	差引き額 (A)-(B)=(C)	基準額 (D)	対象経費の 支出予定額 (E)	選定額 (F)	補助率 (G)	補助所要額 (F)×(G)=(H)	備考
1 入院患者を受け入れる病床の確保、消毒等の支援事業							10/10		
2 新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業							10/10		
3 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	(1) 設備整備事業						10/10		
	(2) 支援金支給事業						10/10		
4 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業							10/10		
5 新型コロナウイルス感染症により休業等となった医療機関に対する継続・再開支援事業							1/2		
6 新型コロナウイルス感染症に感染した医師に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業							10/10		
合計									

※「基準額(D)」欄は、事業計画書(別紙1-3)で算出した額を記入してください。
 ※「選定額(F)」欄は、(C)欄、(D)欄又は(E)欄のいずれか低い方の額を記入してください。
 ※「補助所要額(H)」欄は、算出した額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額を記入してください。

別紙2-3

高知県新型コロナウイルス感染症対策事業 変更後事業計画書

施設名 ()

1~3 省略

4 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業

区分	派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
(1) 医師	~			
	~			
	~			
	計	0	0	0
(2) 医師以外の従事者	~			
	~			
	~			
	計	0	0	0

※基準額

(1) 医師	延べ時間	h ×	7,550 円 =	.
(2) 医師以外	延べ時間	h ×	2,760 円 =	.
(令和2年12月14日以降に重点医療機関に派遣する場合)				
(1) 医師	延べ時間	h ×	15,100 円 =	.
(2) 医師以外	延べ時間	h ×	5,520 円 =	.
計				0 円

5 省略

旧

別紙2-1

高知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 変更後所要額調書

施設名 ()
(単位:円)

区分	総事業費 (A)	寄附金その他 収入額 (B)	差引き額 (A)-(B)=(C)	基準額 (D)	対象経費の 支出予定額 (E)	選定額 (F)	補助率 (G)	補助所要額 (F)×(G)=(H)	備考
1 入院患者を受け入れる病床の確保、消毒等の支援事業							10/10		
2 新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業							10/10		
3 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業							10/10		
4 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業							10/10		
5 新型コロナウイルス感染症により休業等となった医療機関に対する継続・再開支援事業							1/2		
6 新型コロナウイルス感染症に感染した医師に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業							10/10		
合計									

※「基準額(D)」欄は、変更後事業計画書(別紙2-3)で算出した額を記入してください。
 ※「選定額(F)」欄は、(C)欄、(D)欄又は(E)欄のいずれか低い方の額を記入してください。
 ※「補助所要額(H)」欄は、算出した額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額を記入してください。

別紙2-3

高知県新型コロナウイルス感染症対策事業 変更後事業計画書

施設名 ()

1~3 省略

4 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業

区分	派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
(1) 医師	~			
	~			
	~			
	計	0	0	0
(2) 医師以外の従事者	~			
	~			
	~			
	計	0	0	0

※基準額

(1) 医師	延べ時間	h ×	7,550 円 =	.
(2) 医師以外	延べ時間	h ×	2,760 円 =	.
(追加)				
計				0 円

5 省略

新

6 新型コロナウイルス感染症に感染した医師等に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業

派遣に至った経緯：	
派遣先医療機関	

(1) 医師

予定派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
～			
～			
～			
計	0	0	0

(2) 薬剤師

予定派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
～			
～			
～			
計	0	0	0

※基準額

(1) 医師	延べ時間	h ×	7,550 円 =	.	
(2) 薬剤師	延べ時間	h ×	2,760 円 =	.	
(令和2年12月14日以降に重点医療機関に派遣する場合)					
(1) 医師	延べ時間	h ×	15,100 円 =	.	
(2) 薬剤師	延べ時間	h ×	5,520 円 =	.	
				計	0 円

別紙3-2

高知県新型コロナウイルス感染症対策事業 概算報告書
施設名()

1～3 省略

4 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業

区分	派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
(1) 医師	～			
	～			
	～			
	計	0	0	0
(2) 医師以外の従事者	～			
	～			
	～			
	計	0	0	0

※基準額

(1) 医師	延べ時間	h ×	7,550 円 =	.	
(2) 医師以外	延べ時間	h ×	2,760 円 =	.	
(令和2年12月14日以降に重点医療機関に派遣する場合)					
(1) 医師	延べ時間	h ×	15,100 円 =	.	
(2) 医師以外	延べ時間	h ×	5,520 円 =	.	
				計	0 円

旧

6 新型コロナウイルス感染症に感染した医師に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業

派遣に至った経緯：	
派遣先医療機関	

(1) 医師

予定派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
～			
～			
～			
計	0	0	0

(追加)

※基準額	延べ時間	h ×	7,550 円 =	0 円
(追加)				

別紙3-2

高知県新型コロナウイルス感染症対策事業 概算報告書
施設名()

1～3 省略

4 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業

区分	派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
(1) 医師	～			
	～			
	～			
	計	0	0	0
(2) 医師以外の従事者	～			
	～			
	～			
	計	0	0	0

※基準額

(1) 医師	延べ時間	h ×	7,550 円 =	.	
(2) 医師以外	延べ時間	h ×	2,760 円 =	.	
				計	0 円

新

5 省略

6 新型コロナウイルス感染症に感染した医師等に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業

派遣に至った経緯：	
派遣先医療機関	

(1) 医師

予定派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
～			
～			
～			
計	0	0	0

(2) 薬剤師

予定派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
～			
～			
～			
計	0	0	0

※基準額

(1) 医師	延べ時間	h	×	7,550 円	=	
(2) 薬剤師	延べ時間	h	×	2,760 円	=	
(令和2年12月14日以降に重点医療機関に派遣する場合)						
(1) 医師	延べ時間	h	×	15,100 円	=	
(2) 薬剤師	延べ時間	h	×	5,520 円	=	
計						0 円

別紙4-1

高知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 精算額調書

施設名 () (単位：円)

区分	総事業費	寄附金その他収入額	差引き額	基準額	対象経費の支出額	選定額	補助率	補助所要額	既交付決定額	差引き過不足額	備考
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(F)×(G)=(H)	(I)	(J)	
1 入院患者を受け入れる病床の確保、消毒等の支援事業							10/10				
2 新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業							10/10				
3 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	(1) 設備整備事業						10/10				
	(2) 支援金支給事業						10/10				
4 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業							10/10				
5 新型コロナウイルス感染症により休業等となった医療機関に対する継続・再開支援事業							1/2				
6 新型コロナウイルス感染症に感染した医師に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業							10/10				
合計											

※「基準額(D)」欄は、実績計画書(別紙4-3)で算出した額を記入してください。
 ※「選定額(F)」欄は、(C)欄、(D)欄又は(E)欄のいずれか低い方の額を記入してください。
 ※「補助所要額(H)」欄は、算出した額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額を記入してください。

旧

5 省略

6 新型コロナウイルス感染症に感染した医師_に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業

派遣に至った経緯：	
派遣先医療機関	

(1) 医師

予定派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
～			
～			
～			
計	0	0	0

(追加)

※基準額	延べ時間	h	×	7,550 円	=	0 円
(追加)						

別紙4-1

高知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 精算額調書

施設名 () (単位：円)

区分	総事業費	寄附金その他収入額	差引き額	基準額	対象経費の支出額	選定額	補助率	補助所要額	既交付決定額	差引き過不足額	備考
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(F)×(G)=(H)	(I)	(J)	
1 入院患者を受け入れる病床の確保、消毒等の支援事業							10/10				
2 新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業							10/10				
3 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業							10/10				
4 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業							10/10				
5 新型コロナウイルス感染症により休業等となった医療機関に対する継続・再開支援事業							1/2				
6 新型コロナウイルス感染症に感染した医師に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業							10/10				
合計											

※「基準額(D)」欄は、実績計画書(別紙4-3)で算出した額を記入してください。
 ※「選定額(F)」欄は、(C)欄、(D)欄又は(E)欄のいずれか低い方の額を記入してください。
 ※「補助所要額(H)」欄は、算出した額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額を記入してください。

新

別紙4-3

高知県新型コロナウイルス感染症対策事業 実績報告書
施設名 ()

1~3 省略

4 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業

区分	派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
(1) 医師	~			
	~			
	~			
	計	0	0	0
(2) 医師以外 の従 事者	~			
	~			
	~			
	計	0	0	0

※基準額

(1) 医師 延べ時間 h × 7,550 円 = .
 (2) 医師以外 延べ時間 h × 2,760 円 = .
 (令和2年12月14日以降に重点医療機関に派遣する場合)
 (1) 医師 延べ時間 h × 15,100 円 = .
 (2) 医師以外 延べ時間 h × 5,520 円 = .
 計 0 円

5 省略

6 新型コロナウイルス感染症に感染した医師等に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業

派遣に至った経緯:	
派遣先医療機関	

(1) 医師

予定派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
~			
~			
~			
計	0	0	0

(2) 薬剤師

予定派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
~			
~			
~			
計	0	0	0

※基準額

(1) 医師 延べ時間 h × 7,550 円 = .
 (2) 薬剤師 延べ時間 h × 2,760 円 = .
 (令和2年12月14日以降に重点医療機関に派遣する場合)
 (1) 医師 延べ時間 h × 15,100 円 = .
 (2) 薬剤師 延べ時間 h × 5,520 円 = .
 計 0 円

旧

別紙4-3

高知県新型コロナウイルス感染症対策事業 実績報告書
施設名 ()

1~3 省略

4 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業

区分	派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
(1) 医師	~			
	~			
	~			
	計	0	0	0
(2) 医師以外 の従 事者	~			
	~			
	~			
	計	0	0	0

※基準額

(1) 医師 延べ時間 h × 7,550 円 = .
 (2) 医師以外 延べ時間 h × 2,760 円 = .
 (追加)
 計 0 円

5 省略

6 新型コロナウイルス感染症に感染した医師_に代わり診療を行う医師派遣体制の確保事業

派遣に至った経緯:	
派遣先医療機関	

(1) 医師

予定派遣期間	派遣人数	延べ日数	延べ時間
~			
~			
~			
計	0	0	0

(追加)

※基準額 延べ時間 h × 7,550 円 = 0 円
 (追加)

